

住宅用火災警報器を設置しましょう！

設置義務です

住宅用火災警報器



火災・救急・救助は、119番へ

令和6年中の安房管内火災発生状況（損害額59,966千円）

| 件数 | 原因 | 件数 |
|--------|----------|-----|
| 建物火災 | たき火 | 64件 |
| 林野火災 | 放火・放火の疑い | 8件 |
| 車両火災 | 電灯電話等の配線 | 7件 |
| その他の火災 | たばこ | 5件 |
| 合計 | 排気管 | 3件 |
| | こんろ | 3件 |
| | ストーブ | 3件 |
| | 電気 | 3件 |
| | 配線器具 | 1件 |
| | 取灰 | 1件 |
| | その他 | 8件 |

住宅用火災警報器・チラシに関するお問い合わせ、ご質問は
消防本部予防課 TEL0470-22-2234
館山消防署 TEL0470-22-2903
鴨川消防署 TEL04-7093-2131



チラシ配布担当：鴨川市 企画総務部 危機管理課
『守りたい 未来があるから 火の用心』
(令和6年度全国統一防火標語)

住宅用火災警報器の奏功事例

- 事例 1. 1階の台所から出火。2階で就寝中の居住者が、階段の住宅用火災警報器の鳴動に気づき、119番通報し、避難できた。
- 2. 居住者が寝たばこをしてしまい、ふとんから発煙し、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、ふとんを風呂場へ持つて行き、浴槽の水に浸し、大事に至らなかった。
- 3. 就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れ、ふとんを焦がし、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、急いで水をかけ、大事に至らなかった。
- 4. 居住者が調理中に就寝してしまい、鍋から発煙し、台所と寝室の住宅用火災警報器が鳴動。隣人が警報音と臭いを確認し、119番通報。

市町別 住宅用火災警報器設置率 全体54.70%

鴨川市 59.58% 館山市 56.91%

南房総市 52.29% 銚南町 50.02%

令和6年3月時点 安房都市消防本部調べ

※死者 2人 ※負傷者 13人